

第4章



基本理念「史跡の望ましい将来像」

第4章のサイトマップ

1. 史跡の望ましい将来像

2. 史跡から得られるもの

(1)「史跡“を”学ぶ」と「史跡“から”考える」

①科学と技術の関係性

②史跡を通してみえる地域の歴史

第4章 基本理念「史跡の望ましい将来像」

第1章で確認したとおり、『保存活用計画』では『基本構想』の精神を引き継ぎ、史跡の持つ歴史的価値を保存・活用するための基本理念として「大綱 “史跡の望ましい将来像”」を定めている。本章は「大綱 “史跡の望ましい将来像”」の内容を再確認し、その内容を踏まえた史跡整備の方針について記載する。

1. 史跡の望ましい将来像（本計画 15 頁再掲）

大綱 “史跡の望ましい将来像”

◆史跡の価値を守り、活用する

- 明治維新から終戦まで、近代的な火薬製造所および研究所が設置され、その建造物や施設が群として残ることから、近代の火薬製造所の歴史をより良く理解できるような史跡の保存整備をめざす。
- 戦後、火薬製造所および研究所の跡地・建造物を、研究所、学校、工場等が利用した。特に復興期の科学技術研究の展開を理解できる野口研究所や理化学研究所の建築群が現存することから、火薬製造所の跡地が戦後たどった地域の歴史を理解できるような史跡の保存整備をめざす。

◆史跡を整備し、多様な人々が“憩う”場の創出

- 加賀藩下屋敷時代からの歴史の重層性と桜並木という景観を生かしながら、一体的に保存整備し、板橋区民の誇りとしていつまでも愛され、再び訪れたいくなる公園をめざす。
- 散策やレクリエーションのために道すがら公園を訪れる人々が、遺構や歴史的建造物に加え、展示などの教育普及事業に気軽にアクセス・参加できる環境を整備することで、多様な人々が気軽に集い、さらに歴史に出会うことができる場を創出する。

◆史跡を通して、歴史・文化を“学ぶ”

- 史跡の価値を構成する歴史的建造物の一部を、ガイドンス施設等として整備し、近代史・産業史・郷土史・平和教育などを学ぶ展示等教育普及事業の場を創出する。さらに当該地域における生涯学習・社会教育施設として、近隣の小中学校や高校、大学等の教育機関と連携し、地域と共に学び合う教育の推進をめざす。
- 火薬製造所の敷地は史跡指定地外にも広がっており、関係する建造物や標柱なども残っている。これらは史跡の価値を理解する一助となる。史跡公園を核に史跡指定地外にある多様な文化財（未指定を含む）との関係性を尊重し、一体的に理解できる整備をめざすとともに、回遊性の構築など柔軟な活用に努める。

◆史跡を通じて、板橋の現在・未来を“創る”

- 「工都板橋」の礎となった史跡の価値を活かして、地域、商店街、民間企業、大学や研究機関等と連携し地域産業や最先端研究を学習・体験できる事業を展開することで、区民をはじめとした多様な人々の科学技術に対する夢を育む。
- 光学・精密機器関連産業など、板橋区を代表する様々な先端産業が誇る高い技術や製品を、展示・体験できるガイダンス施設等を整備し、区産業の歴史や先進性を広く発信することで、板橋区のブランド力を高めることをめざす。

2. 史跡から得られるもの

(1)「史跡“を”学ぶ」と「史跡“から”考える」

平成29年度に板橋区が策定した『基本構想』では、「板橋の歴史・文化・産業を体感し、多様な人々が憩い、語らう史跡公園」という基本コンセプトを定めた。多様な人々とは、国籍、居住地、性別、年齢、思想、障がいの有無などに関わらず、史跡公園を訪れるすべての人々を指し、多様なバックグラウンドをもつ人々が、様々な目的で集い、自由に語らうことのできる空間を創出することをめざしている。この『基本構想』に基づき策定した『保存活用計画』第5章「基本方針」に掲載した「大綱“史跡の望ましい将来像”」において示したとおり、史跡の保存、活用、整備、管理運営は、多様な人々が史跡の本質的価値(本質的価値の理解を助ける価値も含む)を理解し、「史跡“を”学ぶ」ことを目的のひとつとしている。

多様な人々が「史跡“を”学ぶ」ことは、史跡指定地内に現存する遺構・建造物それ自体の特徴を知ることや、史跡や地域などの歴史に関する具体的な知識を得ることに留まらず、多様な人々ひとりひとりの人生や生活、またはそれぞれが所属する社会やコミュニティの中でいかし、実践することができる想像力や思考力、表現力を養うことにつながる。これは『板橋区教育ビジョン2025』における「めざす人間像」で、「自分の意見を持ち、伝え、他人の意見も聴く姿勢をもつ人」や「基礎学力の修得とその活用により、ものごとの本質を考えられる人」などの実現に寄与できると考えられ、史跡公園を通じて多様な人々が「史跡“を”学ぶ」ことで「史跡“から”考える」力を養うことができる。

例えば史跡公園を訪れる多様な人々は、建造物を見学することで、その建物の構造や規模、機能、設置された経緯や今日まで保存されてきた来歴など様々な知識を得る。史跡指定地内に現存する建造物が、火薬を研究するための施設として使われ、一般的な建物にはない特殊な構造をもっていること、戦後そうした特殊な建物を取り壊さず増築や改造によって形を変えながら使い続けられたこと、それが戦前に官営工場として建設された火薬製造所の建造物のひとつであることなどの情報を知ることによって、戦前のわが国における火薬製造の意義や時代背景を考えるきっかけとなり、過去

と現在とを比較し、現在私たちが生きている社会、文化を相対化する視点をもたらし、これまでは当たり前だった事柄に対する新たな疑問や興味関心を生み出し、学校だけでなく生活する様々な場面の中で主体的に学ぶための意欲につながる。史跡指定地に現存する建造物をきっかけにして、日常の生活では知る機会がなくとも、私たち自身と密接につながっている過去について考えることができる。これは史跡を通してこそ、「史跡“を”学ぶ」ことでこそ得られる確かな情報を根拠にして論理的に思考し、自らの言葉で組み立てて発信し表現する力であり、私たちの生活を豊かにしていくかけがえのない大切な力である。

史跡公園が多様な人々を対象にしてその学びを支えてゆくことをめざすためには、近代の産業遺産である当史跡が近代の火薬工場や自然科学系の研究所に関する専門的な分野の史跡であり、誰もが等しく強い興味関心を抱く史跡ではないため、当史跡に興味関心を抱く特定の層のみをターゲットにして活動するのではなく、公開活用の手法に創意工夫を凝らし、むしろこれまで興味関心をもっていなかったあらゆる人々に注目してもらい、史跡公園に一度ならず再び訪れたいくなる気持ちを醸成し、それぞれの興味関心の幅を広げ、これまで経験したことのない新しい学びをひらく存在になることをめざす必要がある。

多様な人々が史跡を通して感じること、考えること、それぞれが立てる問いはひとつではなく多種多様で、必ずしもひとつの答えがあるものではないため、史跡公園を訪れる多様な人々が互いに尊重し合うため、また『板橋区教育ビジョン2025』の「めざす人間像」を実現するためには、多様な人々が自らの意見を自由に述べながら、異なる意見に対しても拒絶することなく聴き入れ、対話することができる場としての史跡公園であり続けることをめざすことも重要となる。

また『基本構想』では、整備の基本コンセプトとして「憩う」・「学ぶ」・「創る」の3つのキーワードを掲げており、上述の内容は特に「学ぶ」と「創る」に密接につながるが、「憩う」についても同様の効果を期待することができる。例えば史跡公園に道すがら思いがけず訪れ休憩する場面、当該地域のシンボルである桜並木を鑑賞しに史跡公園を訪れるような場面では、休憩や鑑賞と同時に独特な雰囲気をもつ遺構とともに眺めたり、または歴史的な建造物の中から景色を眺めたりすることができるなど、一般的な「憩い」に加えて、史跡ならではの雰囲気が、史跡公園だからこそ生み出せる「憩い」を演出することができる。身近な公園として親しまれることに加えて、特色ある公園として認識されることによって、区民をはじめとした多様な人々に特別な経験を提供し、再び訪れたいくなる史跡公園となり、ひいては板橋の新たなブランドの向上及び定着につなげていくことをめざす。

史跡を通して多様な人々が立てられる多種多様な問いのうち、当史跡ならではの価値を踏まえて、当史跡の産業遺産としての性格と、地域における価値の2つの観点か

ら、下記の事柄が想定される。

①科学と技術の関係性

一般的に知られているように、欧米では理論的な学問である「科学 (=science)」と実践的な労働である「技術 (=technology)」は、別個の概念と認識されており、日本語の「科学技術」という語に相当する訳語はないとされている。一方、日本では江戸時代以前から、職人による手工業が発達するなど高い技術が蓄積しており、それを尊重する社会通念が形成されてきたが、明治維新以降は、国が官営事業を中心にいわゆる殖産興業政策を推し進める中で、「科学」と「技術」が密接に結びついていった。その典型のひとつが、軍事の場面で科学と技術が結びついた当史跡の火薬製造所の事例である。板橋火薬製造所は明治9年、兵部省によって国内初の官営火薬製造所として建設された軍工廠であり（発足当初の正式名称は砲兵本廠板橋属廠）、終戦時まで日本の火薬生産の中心を担ったが、クルップ社やデュポン社などの民間の軍事企業が中心となって兵器生産が行われた欧米に対して、国が主体となって急速に産業の近代化を推し進めた点に特徴がある。

石神井川流域の王子・滝野川地域は明治前半期から工業地帯として発展し、また関東大震災以降は志村地域へ大工場が展開する状況の中、後年には火薬製造所の東側に銃包製造所（後の東京第一陸軍造兵廠）が、北側の赤羽・志村地域に兵器廠が設置されたように軍工廠が集積し、それに付随して民間の工場が数多く設けられていった。

また『基本構想』や『保存活用計画』第3章「本質的価値」などで繰り返しその価値を確認してきたように、板橋火薬製造所では火薬の生産とともに、近代的な測定技術を用いた火薬の発射試験を実施したこと、明治36年に火薬研究所が設置され終戦まで研究が行われたことは、最先端の技術による火薬の生産と、科学的知見に基づく試験や研究が強く結びついたひとつの典型であると考えられる。前章で示したように、史跡指定地及び指定地外には、こうした史跡の価値を示す構成要素が現存しており、科学と技術の結びつきを、構成要素を通して理解することができる。

②史跡を通してみえる地域の歴史

第二に史跡指定地と周辺地域との関係性を学ぶことを通して、地域の歴史を俯瞰的に捉える思考も養うことができる。周知の通り、現在加賀地域は文教地域として発展しているが、これは戦後、火薬製造所の跡地に研究所、学校、工場等が入所したという昭和20年代の土地利用のあり方が影響している。中には東京家政大学や帝京大学など、現在まで続く団体もある一方で、近年工場の移転に伴う開発が進み、数多く建築されている大規模集合住宅もこれを裏付ける。さらに振り返ると、加賀藩の下屋敷の跡地に、石神井川による水車が稼働する立地が火薬製造所の設置に適していた。さ

らに地域を広域に捉えれば、近代になると当地を含む石神井川一帯は工業地域として発展し、現在の地域産業を形成する要因となった。現在までのこのような地域の歴史を、具体的な根拠に基づきながら振り返っていくことで、現在を生きる私たちは過去と地続きの位置に立脚していることに気づくことができ、自らとの関係の中で郷土の歴史に親しみをもち、郷土愛を育むことにつながっていく。

